

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ジョブマックスソリューションズ
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-306633

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:全国

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。
※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職者の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその他のための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間の賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先 : 株式会社ジョブマックスソリューションズ
職業紹介責任者 : 代永 浩二
連絡先 : 055-240-7660

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 代永 浩二とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は設けておりません。

●その他

労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

また、当事業所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。